

野洲市社会福祉協議会 子ども会等育成事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、次代を担う児童を地域で健全に育成していくことを目的として、自治会における子ども会等の活発な運営を支援するため、野洲市社会福祉協議会子ども会等育成事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 補助の対象者は、自治会における子ども会等とする。子ども会等とは、児童（小学生）の心身のすこやかな成長を促進するため、地域での集団活動を展開している団体とする。

(補助金額等)

第3条 補助金の額は、別表の通りとする。

(交付申請手続き)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書（様式第1号）に事業実施計画書（様式第2号）を添付し、会長に提出するものとする。

(交付決定)

第5条 会長は、前条に定める補助金交付申請書を受理したときは、当該申請書の審査及び聞き取り調査等によりその内容を審査し、適当と認めるときは交付を決定し、補助金交付決定通知書（様式第3号）により、申請者に通知するものとする。

(変更申請)

第6条 補助対象者が、前条の交付決定を受けた後において、補助対象事業等に変更が生じたときは、会長の承認を得なければならない。

(交付請求の提出)

第7条 補助金の交付決定を受けた者は、補助金交付請求書（様式第4号）を会長に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 補助対象者は、補助事業の交付決定にかかる年度の実績について、実績報告書（様式第5号）に事業実施報告書（様式第6号）を添え、会長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第9条 会長は、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、補助金の返還を求めることができる。

(1) 虚偽の申請を行ったとき

- (2) 補助金を他の用途に使用したとき
- (3) 補助金交付の要件に違反したとき
- (4) 実施報告書（様式第6号）で報告した実績額が補助金交付決定額に満たないとき

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(別表) 第3条関係

	補助金額
① 均等割	10,000円
② 自治会児童数	150円×(児童数)

①、②の合計金額を補助する。

令和8年度【子ども会等育成補助金交付のながれ】



4月 要綱・申請書の配布

要綱・申請書（様式第1号）・計画書（様式第2号）配布

★様式は野洲市社協ホームページからもダウンロードできます。



子ども会等役員様とご協議ください



申請を希望しない自治会
*手続きは不要です

申請書提出受付（6月12日最終締め切り）

- *申請書（様式第1号）
- *実施計画書（様式第2号）をご提出下さい

★申請書を受け付け
次第、順次交付決定
手続きを行います



交付決定後、* 交付決定通知書（様式第3号）
* 請求書（様式第4号）
* 実績報告書（様式第5号）
* 実施報告書（様式第6号）を送付いたします。



【請求書（様式第4号）受付期間】	【補助金交付予定日】
① 5月22日まで	① 5月末日振込
② 6月19日まで	② 6月末日振込



事業終了後、*実績報告書（様式第5号）
*実施報告書（様式第6号）
*ありがとうメッセージ をご提出ください

【お問合せ先】 野洲市社会福祉協議会

電話：077-589-4683

E-mail：tiiki@yasu-syakyo.or.jp

記入例

様式第2号（第4条関係）

令和8年度 野洲市社会福祉協議会子ども会等育成事業実施計画書

【自治会名 **社協自治会** 】

自治会における児童数（小学生）※ R8.4.1 現在	50 名
----------------------------	-------------

（事業計画）

実施時期	主な活動内容
	（*子ども会等の年間予定事業をご記入下さい）
7月〇日	地域住民との交流会（生き物観察会）⑤
7月〇日	地域ゴミ拾い ④
7～8月	ラジオ体操・敬老会発表練習
9月〇日	自治会敬老会参加 ①
10月〇日	地区運動会 ③
12月〇日	クリスマス会
1月〇日	左義長まつり③
3月〇日	歓送迎会

*資料の添付でも結構です

活動内容の横の数字は、表の資料①～⑤のいずれかに当てはまる内容です。年間活動の中に、何かひとつでもいいので取り入れてみてください。

項目は、各子ども会等で定めているもので結構です。

（予算）

（単位：円）

【収入】		【支出】	
項目	予算額（円）	項目	予算額（円）
自己財源（自治会補助等）	50,000	事務費	10,000
社協補助金（今年度申請額）	17,500	会議費	5,000
参加費	5,000	事業費	65,000
雑収入	10,000	予備費	2,500
合計	82,500	合計	82,500

*領収書等を確認させていただくことがありますので、書類の保存をお願いします。